

平成30年12月13日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

(商号又は名称) 株式会社 GCI アセット・マネジメント
(代表者) 代表取締役社長 末永 孝彦 ㊟

正会員の財務状況等に関する変更届出書

貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イ(第18号イ)の規定に基づき、平成30年9月26日付で提出した正会員の財務状況等に関する届出書について、平成30年12月10日付で当社が運用する投資信託の純資産額の合計額に30%以上の増減があったため、同規則第10条第1項第18号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

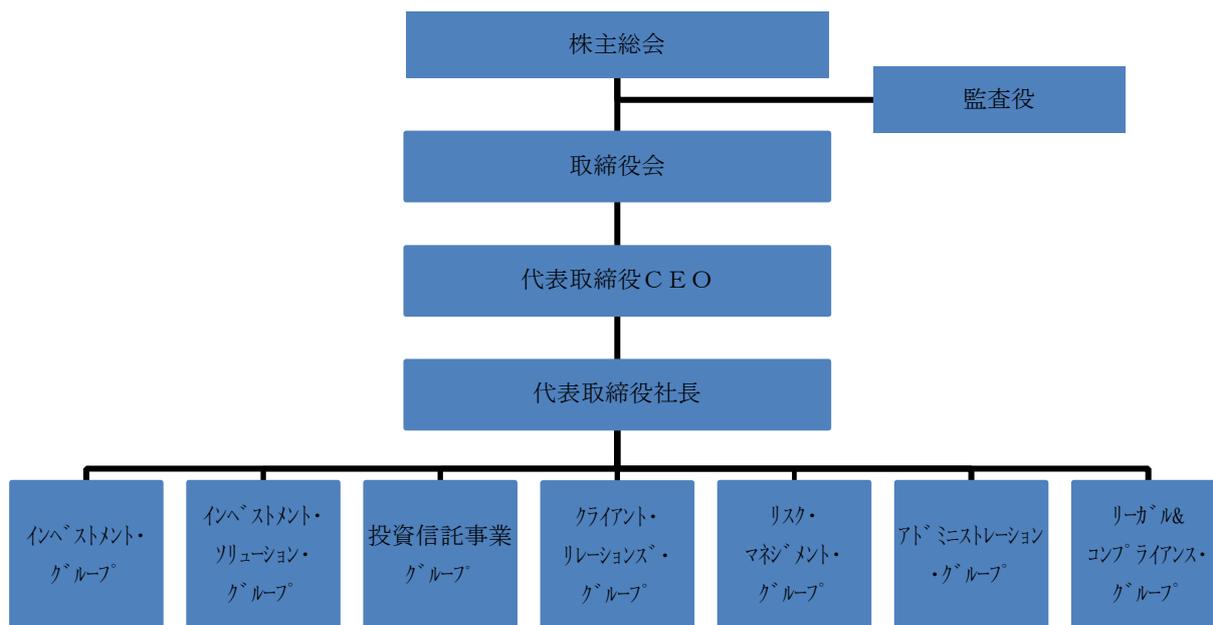
1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額(本書提出日現在)

- ① 資本金の額：金1億円
- ② 発行可能株式総数：10万株
- ③ 発行済株式総数：2万3,086株
- ④ 最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

- ① 委託会社の業務運営の組織体系は以下のとおりです。



当社の組織は、上記のとおり、株主総会、監査役、取締役会、代表取締役CEO、代表取締役社長、以下7の業務グループにより構成されています。

取締役会は、3名の取締役から構成されており、1名の社外監査役が出席し、会社の業務執行を決定し取締役による職務の執行を監督するため、原則として月次で開催されますが、必要に応じて随時開催されます。

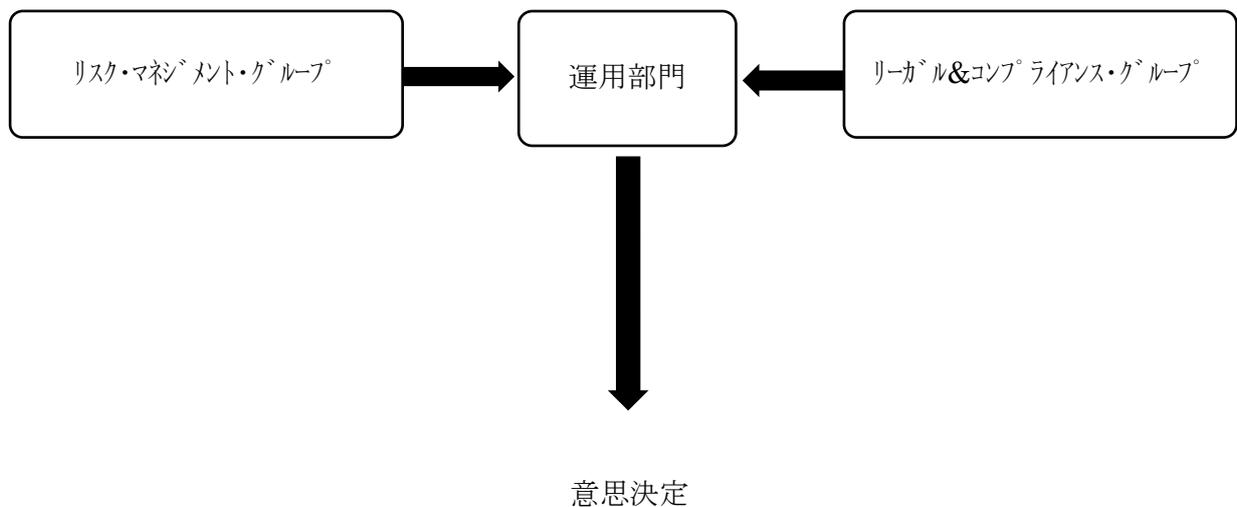
代表取締役CEOは、会社を代表して対外事項を処理するとともに、会社経営の全般を総括し、取締役会を招集してその議長として主催し、重要事項の決定を行います。代表取締役社長は、会社を代表して対外事項を処理するとともに、取締役会の決定に基づき業務の執行を統括します。

7グループは、運用方針を設定し運用実務を行うインベストメント・グループ、運用企画部門として金融商品に係る調査を行い投資家に対して投資運用に関するソリューションを提供するとともに運用の外部委託に関する業務を行うインベストメント・ソリューション・グループ（インベストメント・グループとインベストメント・ソリューション・グループを総称して、以下「運用部門」といいます。）、投資信託に関するマーケティング活動全般を行う投資信託事業グループ、営業活動その他顧客対応全般を行うクライアント・リレーションズ・グループ、運用部門が実行する戦略等に関する運用リスクの分析・モニタリングを行うリスク・マネジメント・グループ、運用部門の実行する運用の管理事務を行うアドミニストレーション・グループ、法令その他の規則の遵守状況をモニタリングしその遵守を指導するリーガル&コンプライアンス・グループにより構成されています。

② 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定は当社の運用部門が行います。

意思決定にあたっては、リスク・マネジメント・グループによる包括的なリスク管理のレポートおよびリーガル&コンプライアンス・グループによる適時・適切な意見が反映され、リスク・マネジメントおよびコンプライアンス両側面からの牽制機能が働いております。



2. 事業の内容及び営業の概況

(1) 事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業務を行っています。

(2) 委託会社の運用するファンド

委託会社が運用する証券投資信託（平成30年12月10日現在）は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
単位型株式投資信託	3	8,071,530,838
追加型株式投資信託	26	96,016,753,016
合計	29	104,088,283,854

3. 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

す。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、第20期事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の中間財務諸表（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成28年12月31日現在)		当事業年度 (平成29年12月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金・預金			233,942		485,074
2 前払金			—		27
3 前払費用			10,264		6,369
4 未収入金			27		—
5 未収委託者報酬			66,419		457,972
6 未収運用受託報酬			137,316		434,294
流動資産合計			447,969		1,383,737
II 固定資産					
1 有形固定資産			15,998		18,998
(1) 建物	注1	9,543		8,713	
(2) 器具備品	注1	6,455		7,369	
(3) 建設仮勘定		—		2,916	
2 投資その他の資産			262,641		227,623
(1) 投資有価証券		216,167		181,842	
(2) 関係会社株式		31,129		31,129	
(3) 長期差入保証金		15,344		13,516	
(4) 保険積立金		—		1,134	
固定資産合計			278,639		246,622
資産合計			726,609		1,630,359

区分	注記 番号	前事業年度 (平成28年12月31日現在)		当事業年度 (平成29年12月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
I 流動負債					
1 預り金			68,903		158,075
2 未払金			74,339		168,344
3 未払費用			22,428		108,391
4 未払法人税等			276		132,929
5 未払消費税等			3,900		54,588
6 賞与引当金			25,093		273,025
流動負債合計			194,943		895,355
II 固定負債					
1 繰延税金負債			5,100		9,370
固定負債合計			5,100		9,370
負債合計			200,043		904,726
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			100,000		100,000
2 資本剰余金			34,067		34,067
(1) 資本準備金		25,000		25,000	
(2) その他資本剰余金		9,067		9,067	
3 利益剰余金			382,431		572,223
(1) 利益準備金		127		127	
(2) その他利益剰余金		382,304		572,096	
繰越利益剰余金		382,304		572,096	
株主資本合計			516,498		706,290
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			10,067		19,342
評価・換算差額等合計			10,067		19,342
純資産合計			526,565		725,633
負債・純資産合計			726,609		1,630,359

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業収益			
1 委託者報酬		121,732	829,107
2 運用受託報酬		819,363	1,450,095
営業収益合計		941,096	2,279,203
II 営業費用			
1 支払手数料		69,488	280,900
2 広告宣伝費		8,176	20,178
3 調査費		34,516	43,171
(1) 調査費		33,285	42,577
(2) 図書費		1,231	594
4 委託計算費		5,000	6,244
5 営業雑経費		9,639	10,407
(1) 通信費		957	2,232
(2) 協会費		2,589	2,359
(3) 諸会費		1,730	1,784
(4) 諸経費		4,361	4,029
営業費用合計		126,820	360,902
III 一般管理費			
1 給料		833,512	1,344,131
(1) 役員報酬		182,873	185,573
(2) 給料・手当		291,549	369,645
(3) 役員賞与		76,000	10,000
(4) 従業員賞与		66,000	222,294
(5) 賞与引当金繰入額		151,127	467,292
(6) 法定福利費		47,395	59,118
(7) 福利厚生費		18,567	30,206
2 交際費		4,356	11,263
3 寄付金		4,050	2,000
4 旅費交通費		24,226	35,056
5 租税公課		328	332
6 不動産賃借料		31,482	34,805
7 固定資産減価償却費		4,661	5,585
8 業務委託費		92,514	123,989
9 諸経費		11,887	13,435
一般管理費合計		1,007,020	1,570,599
営業利益又は営業損失		△192,744	347,702

		前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
IV 営業外収益	注1		
1 受取配当金		272,106	291,668
2 受取利息		25	2
3 受取家賃		33	—
4 有価証券売却益		—	235
5 為替差益		—	783
6 雑収入		92	190
営業外収益合計		272,258	292,879
V 営業外費用			
1 為替差損		915	—
営業外費用合計		915	—
経常利益		78,597	640,581
VI 特別利益			
1 投資有価証券売却益		5,182	3,894
特別利益合計	5,182	3,894	
VII 特別損失			
1 固定資産除却損	—	26	
2 投資有価証券売却損	—	58	
3 役員退職慰労金	—	21,000	
特別損失合計	—	21,084	
税引前当期純利益	83,780	623,391	
法人税、住民税及び事業税	290	133,574	
法人税等調整額	—	—	
当期純利益	83,490	489,817	

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度
(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	398,822	398,950	533,017	2,464	2,464	535,481
当期変動額											
当期純利益	—	—	—	—	—	83,490	83,490	83,490	—	—	83,490
剰余金の配当(△)	—	—	—	—	—	△100,008	△100,008	△100,008	—	—	△100,008
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	7,602	7,602	7,602
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△16,518	△16,518	△16,518	7,602	7,602	△8,915
当期末残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	382,304	382,431	516,498	10,067	10,067	526,565

当事業年度
(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	382,304	382,431	516,498	10,067	10,067	526,565
当期変動額											
当期純利益	—	—	—	—	—	489,817	489,817	489,817	—	—	489,817
剰余金の配当(△)	—	—	—	—	—	△300,025	△300,025	△300,025	—	—	△300,025
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	9,275	9,275	9,275
当期変動額合計	—	—	—	—	—	189,791	189,791	189,791	9,275	9,275	199,067
当期末残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	572,096	572,223	706,290	19,342	19,342	725,633

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～15年

器具備品 4～8年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失については、個別に回収可能性を検討し計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度末対応分を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成28年12月31日現在)		当事業年度 (平成29年12月31日現在)	
有形固定資産の減価償却累計額		有形固定資産の減価償却累計額	
建物	6,006千円	建物	7,462千円
器具備品	5,657千円	器具備品	7,081千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次の通りであります。		各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次の通りであります。	
受取配当金	272,106千円	受取配当金	291,668千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	23,086株	—	—	23,086株
合計	23,086株	—	—	23,086株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月28日 定時株主総会	普通株式	100,008	利益剰余金	4,332	平成27年12月31日	平成28年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月27日 定時株主総会	普通株式	50,004	利益剰余金	2,166	平成28年12月31日	平成29年3月28日

当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	23,086株	—	—	23,086株
合計	23,086株	—	—	23,086株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月27日 定時株主総会	普通株式	50,004	利益剰余金	2,166	平成28年12月31日	平成29年3月28日
平成29年12月25日 定例取締役会	普通株式	250,021	利益剰余金	10,830	平成29年6月30日	平成29年12月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

前事業年度（平成28年12月31日現在）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド（投資信託を含む）組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権たる営業収益に係る未収収益は、年金投資一任及び外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬並びに投資信託に係る未収委託者報酬で構成され、これらは信用リスクにさらされております。外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬及び投資信託に係る未収委託者報酬についてはリスク・マネジメント・グループにおいて運用リスクを監視することにより適切な運用を担保し、信用リスクを管理しております。また年金投資一任に係る未収運用受託報酬は、国内年金基金が債務者であることを考慮すると、信用リスクはきわめて限定的と考えており、特段のリスク管理は行っておりません。

投資有価証券は、シードマネーとしての時価のある投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクは、投資信託の基準価額をアドミニストレーション・グループにて日次で把握し、予想を超える値動きがあった場合には部門長に報告する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次の通りです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	233,942	233,942	—
(2) 未収委託者報酬	66,419	66,419	—
(3) 未収運用受託報酬	137,316	137,316	—
(4) 未収入金	27	27	—
(5) 投資有価証券	216,167	216,167	—
資産計	653,873	653,873	—
(6) 未払金	74,339	74,339	—
(7) 未払費用	22,428	22,428	—
(8) 預り金	68,903	68,903	—
(9) 未払消費税等	3,900	3,900	—
(10) 未払法人税等	276	276	—
負債計	169,849	169,849	—

注1：金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券は投資信託であり、その時価については、投資信託の基準価額によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 預り金、(9) 未払消費税等、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：子会社株式（貸借対照表計上額：関係会社株式31,129千円）は市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることが困難であり、従って時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

注3：金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金・預金	233,942	—	—	—
(2)未収委託者報酬	66,419	—	—	—
(3)未収運用受託報酬	137,316	—	—	—
(4)未収入金	27	—	—	—
(5)投資有価証券	—	—	—	216,167
合計	437,705	—	—	216,167

当事業年度（平成29年12月31日現在）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド（投資信託を含む）組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権たる営業収益に係る未収収益は、年金投資一任及び外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬並びに投資信託に係る未収委託者報酬で構成され、これらは信用リスクにさらされております。外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬及び投資信託に係る未収委託者報酬についてはリスク・マネジメント・グループにおいて運用リスクを監視することにより適切な運用を担保し、信用リスクを管理しております。また年金投資一任に係る未収運用受託報酬は、国内

年金基金が債務者であることを考慮すると、信用リスクはきわめて限定的と考えており、特段のリスク管理は行っておりません。

投資有価証券は、シードマネーとしての時価のある投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクは、投資信託の基準価額をアドミニストレーション・グループにて日次で把握し、予想を超える値動きがあった場合には部門長に報告する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	485,074	485,074	—
(2) 未収委託者報酬	457,972	457,972	—
(3) 未収運用受託報酬	434,294	434,294	—
(4) 投資有価証券	181,842	181,842	—
資産計	1,559,183	1,559,183	—
(5) 未払金	168,344	168,344	—
(6) 未払費用	108,391	108,391	—
(7) 預り金	158,075	158,075	—
(8) 未払消費税等	54,588	54,588	—
(9) 未払法人税等	132,929	132,929	—
負債計	622,330	622,330	—

注1：金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は投資信託であり、その時価については、投資信託の基準価額によっております。

(5) 未払金、(6) 未払費用、(7) 預り金、(8) 未払消費税等、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：関係会社株式は市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることが困難であり、従って時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

注3：金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金・預金	485,074	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	457,972	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	434,294	—	—	—
(4) 投資有価証券	—	—	—	181,842
合計	1,377,341	—	—	181,842

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年12月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式 31,129 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	215,250	200,000	15,250
小計	215,250	200,000	15,250
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	917	1,000	△82
小計	917	1,000	△82
合計	216,167	201,000	15,167

当事業年度（平成29年12月31日現在）

1. 関係会社株式

関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	181,842	153,130	28,712
小計	181,842	153,130	28,712
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
合計	181,842	153,130	28,712

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	8,726	92,500
資産除去債務	1,473	2,229
繰越欠損金	87,528	—
繰延税金資産小計	97,728	94,730
評価性引当額	△97,728	△94,730
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,100	9,370
繰延税金負債合計	5,100	9,370
繰延税金資産の純額	△5,100	△9,370

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.9%	33.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	31.0%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△104.5%	△15.1%
住民税均等割	0.4%	0.0%
評価性引当金の増減額	38.1%	△0.5%
その他	2.1%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%	21.4%

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 関連会社に関する事項	(単位：千円)
関連会社に対する投資の金額	31,129
持分法を適用した場合の投資の金額	327,041
持分法を適用した場合の投資利益の金額	38,165
2. 開示対象特別目的会社に関する事項	
当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。	

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 関連会社に関する事項	(単位：千円)
関連会社に対する投資の金額	31,129
持分法を適用した場合の投資の金額	215,602
持分法を適用した場合の投資利益の金額	159,985
2. 開示対象特別目的会社に関する事項	
当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。	

(セグメント情報等)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
249,037	692,058	—	941,096

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
992,934	1,286,269	—	2,279,203

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超え

るため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	Caygan Capital Pte. Ltd.	Singapore	1,250 (千シンガポールドル)	投資運用業	(所有)直接 34%	役員の兼任	人件費の立替 (*1)	2,100	関係会社未収金	—

- (注) 1 期中に保有株式の一部売却を行っているため、期末時点の区分は関連会社となっている。
 2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) 人件費の立替については、業務内容を考慮し、子会社との協議のうえ決定しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	株式会社G C I キャピタル	東京都千代田区	10,000 (千円)	自己投資、運用リサーチ	—	役員の兼任	IT及び運用リサーチ等に関する業務の委託(*1)	10,000	—	—
							家賃等の支払(*2)	13,860	—	—
							人件費の立替(*3)	836	—	—

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) IT及び運用リサーチ等に関する業務の委託については、市場価格を参考に、兄弟会社との協議のうえ決定しております。
 (*2) 家賃等の支払については、市場の実勢価格を参考に、兄弟会社との協議のうえ決定しております。
 (*3) 人件費の立替については、業務内容を考慮し、兄弟会社との協議のうえ決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ストレイツ株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社はCaygan Capital Pte. Ltd.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成28年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

	(千円)
Caygan Capital Pte. Ltd.	
流動資産合計	1,008,734
固定資産合計	65,564
流動負債合計	112,411
固定負債合計	0
純資産合計	1,074,298
売上高	1,325,512
税引前当期純利益	942,091
当期純利益	834,313

(注) Caygan Capital Pte. Ltd. は子会社でしたが、保有株式を一部売却し関連会社となったため、当事業年度から重要な関連会社としております。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(2) 子会社等

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	株式会社G C I キャピタル	東京都千代 田区	10,000 (千円)	自己投資、 運用掛り	—	役員の兼任	投資運用掛り等 に関する業務の 委託(*1)	9,600	—	—

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 投資運用に係るリサーチ等に関する業務の委託については、市場価格を参考に、兄弟会社との協議のうえ決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ストレイツ株式会社 (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は Caygan Capital Pte. Ltd. であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成 29 年 12 月 31 日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

(千円)

Caygan Capital Pte. Ltd.

流動資産合計	666,983
固定資産合計	65,546
流動負債合計	98,404
固定負債合計	0
純資産合計	732,530
売上高	988,308
税引前当期純利益	563,748
当期純利益	470,544

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
1株当たり純資産額	22,808円89銭	1株当たり純資産額	31,431円74銭
1株当たり当期純利益	3,616円49銭	1株当たり当期純利益	21,217円08銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎 貸借対照表の純資産の部の合計額 526,565千円 普通株式以外に帰属する純資産合計額 該当事項はありません。 普通株式に係る当事業年度末の純資産額 526,565千円 普通株式の当事業年度末株式数 23,086株		1株当たり純資産額の算定上の基礎 貸借対照表の純資産の部の合計額 725,633千円 普通株式以外に帰属する純資産合計額 該当事項はありません。 普通株式に係る当事業年度末の純資産額 725,633千円 普通株式の当事業年度末株式数 23,086株	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 83,490千円 普通株式以外に帰属する純利益 該当事項はありません。 普通株式に係る当期純利益 83,490千円 普通株式の当期中平均株式数 23,086株		1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 489,817千円 普通株式以外に帰属する純利益 該当事項はありません。 普通株式に係る当期純利益 489,817千円 普通株式の当期中平均株式数 23,086株	

(注) 潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 香港現地法人の設立

当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、香港に運用拠点として100%出資現地法人を設立することを決議し、平成30年3月9日付で設立いたしました。

(1) 設立の目的

グローバルに競争力のあるクオンツリサーチ運用体制の構築・拡張及びグローバルなビジネス展開の橋頭堡とすることを目的として設立いたしました。

(2) 設立する会社の概要

- | | |
|---------|----------------------------------|
| ① 会社の名称 | GCI Asset Management, HK Limited |
| ② 代表者 | Director 山本 匡 |
| ③ 事業内容 | 投資助言業 |
| ④ 資本金 | 1百万米ドル (約106百万円、1ドル=106円) |
| ⑤ 設立年月日 | 平成30年3月9日 |
| ⑥ 出資比率 | 当社 100% |

中間財務諸表

(1) 【中間貸借対照表】

		当中間会計期間 (平成30年6月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
I 流動資産			
1		現金・預金	1,578,120
2		前払費用	12,268
3		立替金	15,180
4		未収委託者報酬	341,922
5		未収運用受託報酬	94,178
6		未収入金	825
		流動資産合計	2,042,497
II 固定資産			
1		有形固定資産	59,306
	注1	(1) 建物	39,715
	注1	(2) 器具備品	19,590
2		無形固定資産	4,320
		ソフトウェア	4,320
3		投資その他の資産	214,318
		(1) 投資有価証券	19,966
		(2) 関係会社株式	140,519
		(3) 長期前払費用	1,512
		(4) 保険積立金	1,134
		(5) 長期差入保証金	51,186
		固定資産合計	277,944
		資産合計	2,320,441

		当中間会計期間 (平成30年6月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
I 流動負債			
1 預り金			23,010
2 未払金			813,820
3 未払費用			61,638
4 仮受金			864
5 未払法人税等			98,145
6 未払消費税等			18,291
7 賞与引当金			67,049
流動負債合計			1,082,820
II 固定負債			
1 繰延税金負債			8
固定負債合計			8
負債合計			1,082,829
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金			100,000
2 資本剰余金			34,067
(1) 資本準備金		25,000	
(2) その他資本剰余金		9,067	
3 利益剰余金			1,103,587
(1) 利益準備金		127	
(2) その他利益剰余金		1,103,460	
繰越利益剰余金		1,103,460	
株主資本合計			1,237,655
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金			△42
評価・換算差額等合計			△42
純資産合計			1,237,612
負債・純資産合計			2,320,441

(2) 【中間損益計算書】

		当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月 30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 営業収益			
1 委託者報酬			602,012
2 運用受託報酬			1,174,354
営業収益合計			1,776,366
II 営業費用			
1 支払手数料			156,918
2 広告宣伝費			20,335
3 調査費			24,419
(1) 調査費		24,178	
(2) 図書費		241	
4 委託計算費			5,130
5 営業雑経費			7,015
(1) 通信費		1,681	
(2) 協会費		1,381	
(3) 諸会費		782	
(4) 諸経費		3,171	
営業費用合計			213,820
III 一般管理費			
1 給料			912,552
(1) 役員報酬		89,336	
(2) 給料・手当		205,729	
(3) 従業員賞与		7,500	
(4) 賞与引当金繰入額		562,027	
(5) 法定福利費		29,189	
(6) 福利厚生費		18,768	
2 交際費			6,633
3 寄付金			3,000
4 旅費交通費			23,057
5 租税公課			223
6 不動産賃借料			22,298
7 固定資産減価償却費			3,774
8 業務委託費			95,665
9 諸経費			18,588
一般管理費合計			1,085,793
営業利益			476,752

		当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月 30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		
IV 営業外収益	注 1			
1 受取配当金			127,541	
2 受取利息			3	
3 雑収入			186	
営業外収益合計			127,731	
V 営業外費用				
1 為替差損			6	
営業外費用合計			6	
経常利益			604,476	
VI 特別利益				
1 原状回復義務免除益			11,991	
2 投資有価証券売却益			28,837	
特別利益合計			40,828	
VII 特別損失				
1 固定資産除却損		11,378		
特別損失合計		11,378		
税引前中間純利益		633,927		
法人税、住民税及び事業税		102,562		
法人税等調整額		—		
中間純利益		531,364		

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間
(自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	572,096	572,223	706,290	19,342	19,342	725,633
当中間期変動額											
中間純利益	—	—	—	—	—	531,364	531,364	531,364	—	—	531,364
剰余金の配当(△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	△19,384	△19,384	△19,384
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	531,364	531,364	531,364	△19,384	△19,384	511,979
当中間期末残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	1,103,460	1,103,587	1,237,655	△42	△42	1,237,612

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失については、個別に回収可能性を検討し計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成30年6月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	697千円
器具備品	2,268千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	
1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次の通りであります。	
受取配当金	127,541千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	23,086株	—	—	23,086株
合計	23,086株	—	—	23,086株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年7月30日 定例取締役会	普通株式	250,021	利益剰余金	10,830	平成30年6月30日	平成30年7月30日

(金融商品に関する注記)

当中間会計期間（平成30年6月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,578,120	1,578,120	—
(2)未収委託者報酬	341,922	341,922	—
(3)未収運用受託報酬	94,178	94,178	—
(4)未収入金	825	825	—
(5)投資有価証券	19,966	19,966	—
資産計	2,035,013	2,035,013	—
(6)未払金	813,820	813,820	—
(7)未払費用	61,638	61,638	—
(8)預り金	23,010	23,010	—
(9)未払法人税等	98,145	98,145	—
(10)未払消費税等	18,291	18,291	—
負債計	1,014,907	1,014,907	—

注1：金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券は投資信託であり、その時価については、投資信託の基準価額によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 預り金、(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることが困難であり、従って時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間（平成30年6月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託	10,025	10,000	25
小計	10,025	10,000	25
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	9,941	10,000	△59
小計	9,941	10,000	△59
合計	19,966	20,000	△34

(持分法損益等)

当中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

1. 関連会社に関する事項 (単位：千円)

関連会社に対する投資の金額 31,129

持分法を適用した場合の投資の金額 130,612

持分法を適用した場合の投資利益の金額 33,711

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。

(セグメント情報等)

当中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
676,624	1,099,742	1,776,366

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	
1株当たり純資産額	53,608円79銭
1株当たり中間純利益	23,016円74銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	1,237,612千円
普通株式以外に帰属する純資産合計額	
該当事項はありません。	
普通株式に係る中間期末の純資産額	1,237,612千円
普通株式の中間期末株式数	23,086株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	531,364千円
普通株式以外に帰属する中間純利益	
該当事項はありません。	
普通株式に係る中間純利益	531,364千円
普通株式の期中平均株式数	23,086株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当はありません。

公開日 平成30年12月13日

作成基準日 平成30年12月10日

本店所在地 東京都千代田区西神田三丁目8番1号
お問い合わせ先 リーガル&コンプライアンス・グループ

独立監査人の監査報告書

平成30年3月23日

株式会社 G C I アセット・マネジメント
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社G C I アセット・マネジメントの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G C I アセット・マネジメントの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年9月13日

株式会社 G C I アセット・マネジメント
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社G C I アセット・マネジメントの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社G C I アセット・マネジメントの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表

示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。